

西宮市財政構造改善実施計画

(素案)

令和6年度～令和10年度

(2024年度～2028年度)

令和6(2024)年11月

目次

1. 計画策定の背景と位置づけ	1
2. 財政の現状と今後の収支見通し	1
(1) 本市の財政状況	1
(2) 財政悪化の要因と財政構造の課題	3
(3) 今後の収支見通しと財政構造改善の必要性	7
3. 計画の基本的要素	8
(1) 財政構造改善に向けた基本姿勢	8
(2) 計画期間	8
(3) 目標	8
(4) 運用方法	9
4. 計画の取組項目	9
(1) 取組項目	9
(2) 取組内容及び効果額	11
5. 取組を踏まえた今後の収支見通し	17
(1) 財政構造改善の取組効果	17
(2) 人件費の抑制	18
6. 計画期間満了後の取組	19

1. 計画策定の背景と位置づけ

本市の財政状況は、阪神・淡路大震災を境に大きく悪化しましたが、その後の3次にわたる「行財政改善実施計画」の取組により一定の立て直しを図り、深刻な財源不足を回避してきた一方で、高止まりした経常収支比率^{*1}の改善には至らず、財政構造の健全化は引き続いた課題でした。

令和元（2019）年10月には、「行政経営改革基本方針」を策定し、財務マネジメントを含む4つの柱を設定して、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてきました。この取組の結果、令和2（2020）年度から4（2022）年度の3か年で約47億円の累積効果額を捻出することができましたが、高齢化の進展による社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化対策などにより、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況となっています。

このような中、令和4（2022）年度普通会計決算においては、実質単年度収支^{*2}が42億円を超える赤字となり、赤字基調である財政体質の改善が急務であることがより一層明らかとなりました。全庁をあげて抜本的な財政構造の改善に早急に取り組む必要があることから、令和5（2023）年10月に「財政構造改善基本方針」（以下「方針」という。）を策定し、さらに令和6（2024）年2月には、「財政構造改善基本方針に基づく取組の大枠について」（以下「大枠」という。）を作成し、公表しました。

本計画は、方針及び大枠を踏まえ、財政基金取崩しに依存しない財政体質の確立に向け、実質単年度収支の均衡を保つことを目指すとともに、方針及び大枠に掲げる抜本的な財政構造改善の取組を着実に実施するために策定するものです。

2. 財政の現状と今後の収支見通し

（1）本市の財政状況

ア 令和5（2023）年度決算について

令和5（2023）年度普通会計決算では、歳入から歳出を差し引いた形式収支が7億6,600万円、翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源を差し引いた実質収支が5億3,100万円、前年度繰越金を除いた単年度収支は1,100万円の黒字となったものの、そこから黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額の影響を除いた実質単年度収支は38億8,100万円の赤字となりました。

^{*1} 経常収支比率

人件費などの経常的な支出が、税収などの経常的な収入に占める割合。「財政構造の弾力性」の度合いを判断する指標の一つとして用いられており、この数値が高いほど財政が硬直化していることを意味し、突発的な災害等に適切に対応する財政的余裕がない状態にあるといえます。

^{*2} 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政基金の取崩し額）を差し引いた額。

イ 実質単年度収支の推移

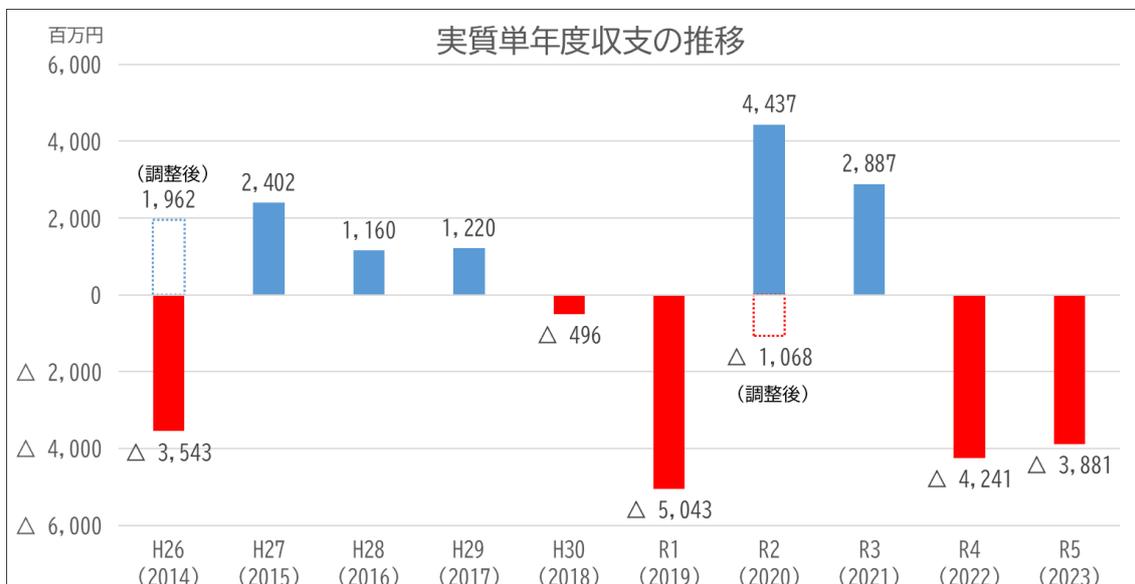
普通会計決算における実質単年度収支の過去 10 年間の推移は表 1 のとおりです。平成 26 (2014) 年度は西宮市土地開発公社へアサヒビール工場跡地取得に係る 55 億 500 万円の貸付を行ったため、大きく赤字となっていますが、この貸付を除くと黒字です。一方、令和 2 (2020) 年度は当該貸付金の償還があったため、多額の黒字を確保することができましたが、償還金を除くと赤字です。令和 3 (2021) 年度は、コロナ禍の影響もあり、国県支出金の超過交付額が多額に及んだことや地方交付税が手厚く交付されたことなどの特殊要因で黒字となりましたが、令和 4 (2022) 年度からは再び赤字に転じています。これらを勘案して推移を見ると、平成 29 (2017) 年度までは各年度とも黒字を確保できていたものの、平成 30 (2018) 年度以降は赤字基調に陥っています。

【表 1】決算収支の状況

(単位：百万円)

区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
歳入総額 A	168,713	173,379	169,271	171,624	173,129	175,700	239,348	210,264	201,068	198,093
歳出総額 B	167,488	170,606	166,414	168,677	172,108	174,384	234,279	204,699	200,150	197,327
形式収支 C=A-B	1,225	2,774	2,857	2,947	1,020	1,316	5,069	5,564	917	766
翌年度繰越財源 D	735	134	384	500	297	698	321	302	397	235
実質収支 E=C-D	491	2,640	2,472	2,447	723	617	4,749	5,262	520	531
単年度収支 F=E-前年度E	△ 3,990	2,149	△ 167	△ 25	△ 1,724	△ 106	4,131	514	△ 4,742	11
財政基金積立金 G	2,247	253	1,328	1,245	1,228	363	306	2,373	2,602	208
地方債繰上償還額 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政基金取崩し額 I	1,800	0	0	0	0	5,300	0	0	2,100	4,100
実質単年度収支 J=F+G+H-I	△ 3,543	2,402	1,160	1,220	△ 496	△ 5,043	4,437	2,887	△ 4,241	△ 3,881
土地開発公社への貸付・償還金調整後	1,962						△ 1,068			

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



(2) 財政悪化の要因と財政構造の課題

ア 性質別歳出から見た要因

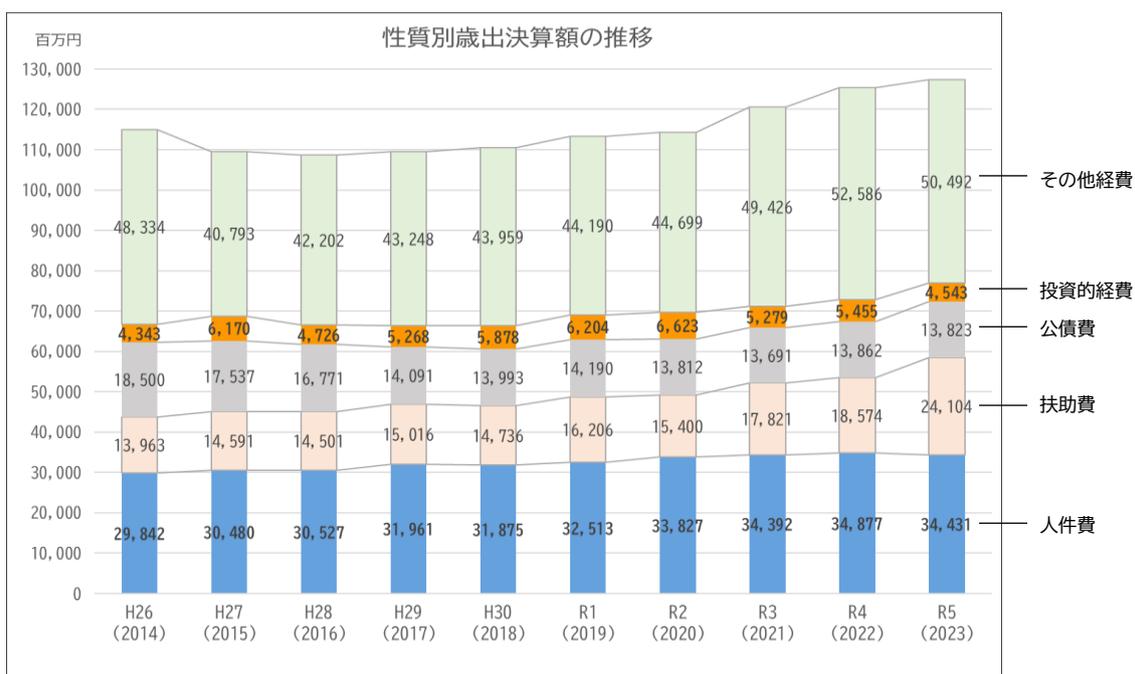
義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、公債費については、阪神・淡路大震災からの復興事業のために借り入れた多額の市債の償還が順次終了したことで、平成30（2018）年度までは減少傾向でしたが、それ以降は横ばいで推移しています。一方、人件費や扶助費は増加傾向で推移していることに加え、学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策などで投資的経費も増加傾向となっているほか、近年の物価高騰などの影響で施設管理や業務委託料をはじめとする物件費も年々膨らんでいます。これら歳出の増について、これまでは公債費の減で賄うことができていましたが、公債費が横ばいとなったことで賄うことができなくなり、歳出総額が増え続けたことが赤字基調に陥った要因となっています。

【表2】性質別歳出決算額の推移（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

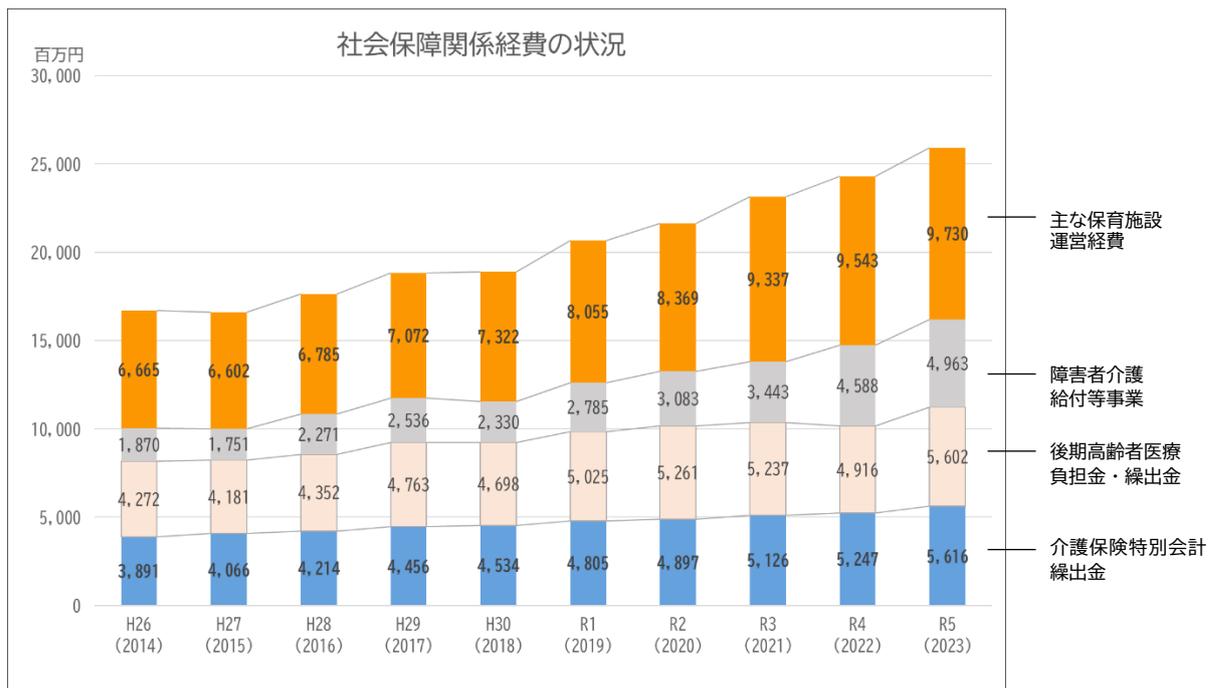
区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
義務的経費	62,305	62,608	61,798	61,068	60,604	62,908	63,039	65,904	67,313	72,358
人件費	29,842	30,480	30,527	31,961	31,875	32,513	33,827	34,392	34,877	34,431
扶助費	13,963	14,591	14,501	15,016	14,736	16,206	15,400	17,821	18,574	24,104
公債費	18,500	17,537	16,771	14,091	13,993	14,190	13,812	13,691	13,862	13,823
投資的経費	4,343	6,170	4,726	5,268	5,878	6,204	6,623	5,279	5,455	4,543
その他経費	48,334	40,793	42,202	43,248	43,959	44,190	44,699	49,426	52,586	50,492
物件費	14,013	14,514	14,830	15,396	14,710	15,378	15,413	15,731	17,559	17,813
維持補修費	2,765	2,779	2,878	2,900	3,634	3,407	3,841	3,748	3,603	3,930
補助費等	10,107	10,667	9,542	9,784	10,221	10,276	9,963	10,323	10,801	10,042
投資及び出資金・貸付金	6,531	384	1,011	521	892	966	690	337	213	233
繰出金	11,708	11,584	11,970	12,714	12,607	13,093	13,346	13,649	13,411	14,461
積立金	3,211	866	1,970	1,932	1,895	1,070	1,447	5,638	6,999	4,012
合 計	114,982	109,570	108,727	109,584	110,441	113,303	114,361	120,608	125,354	127,393

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



イ 社会保障関係経費から見た要因

扶助費などの社会保障関係経費の増加の主な要因として、障害者介護給付や保育所などの子育て施設に係る運営経費の伸びが挙げられます。また、高齢化の進展に伴って介護保険特別会計への一般会計からの繰出金や後期高齢者医療に係る広域連合への負担金・特別会計への繰出金が年々増加しています。社会保障の充実は重要な行政課題ですが、この関係経費の伸びが財政の大きな負担となっています。



※社会保障関係経費のうち、増額幅の大きいものについて記載

※障害者介護給付等事業、主な保育施設運営経費については事務事業評価結果報告書の一般財源を記載

※主な保育施設運営経費は公立保育所管理運営事業、民間保育所給付等事業、地域型保育給付等事業、認定こども園給付等事業、私立幼稚園給付等事業、留守家庭児童育成センター管理運営事業の各一般財源の合計

ウ 一般財源歳入から見た要因

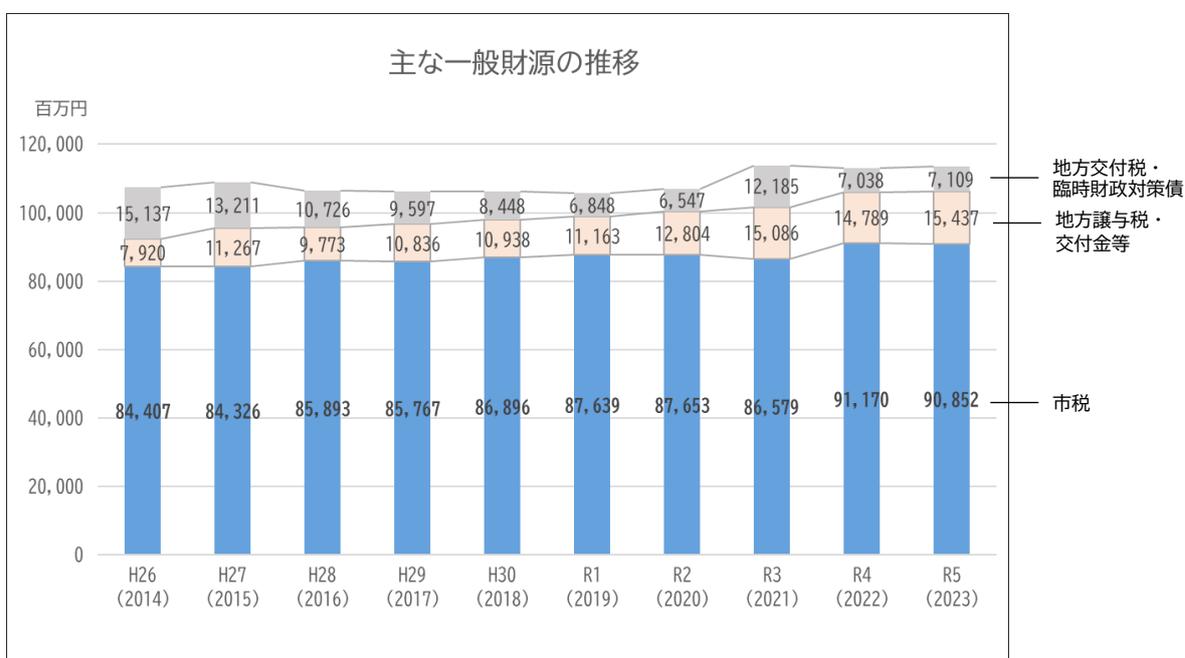
歳入のうち、市税や国県からの譲与税・交付金、地方交付税や臨時財政対策債といった主な一般財源の推移は表3のとおりです。市税については、コロナ禍の影響で減となった令和3（2021）年度を除いて概ね堅調に推移しています。地方交付税・臨時財政対策債は、市税や譲与税・交付金の増減によって交付額が影響を受けるほか、国の地方財政計画などによっても増減があります。歳出の伸びに見合うだけの歳入の伸びになっていない状況です。

【表3】主な一般財源の推移

（単位：百万円）

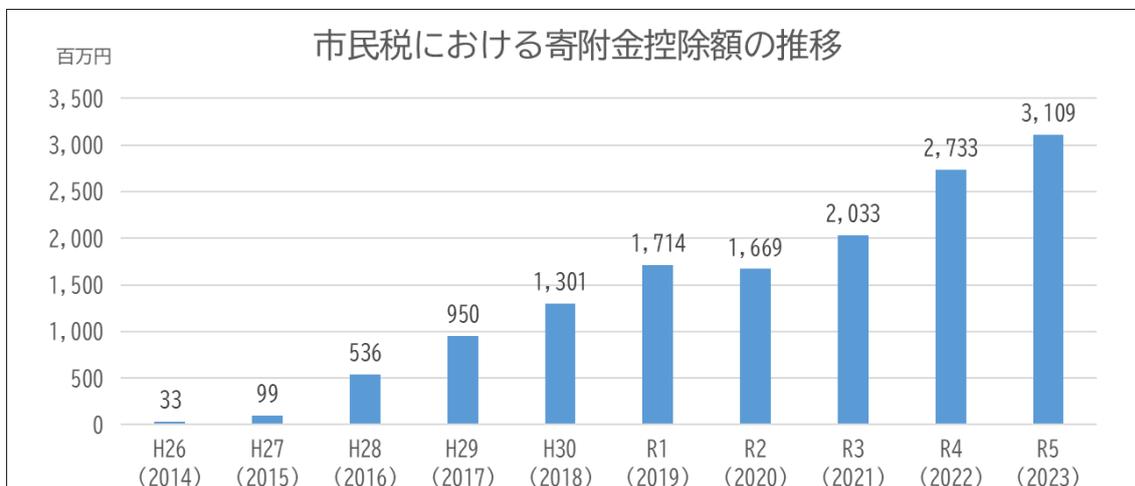
区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
市税	84,407	84,326	85,893	85,767	86,896	87,639	87,653	86,579	91,170	90,852
地方譲与税	781	822	813	811	821	838	855	869	872	879
地方消費税交付金	4,708	7,973	7,252	7,544	7,928	7,634	9,445	10,327	10,806	10,779
その他交付金	2,120	2,174	1,419	2,181	1,857	1,568	2,120	3,096	2,678	3,375
地方特例交付金	310	298	288	299	333	1,123	383	795	434	404
地方交付税	7,597	6,482	5,367	4,448	3,665	3,280	2,783	6,827	5,121	5,918
臨時財政対策債	7,540	6,729	5,359	5,149	4,783	3,568	3,764	5,358	1,917	1,190
計	107,464	108,805	106,391	106,200	106,282	105,651	107,004	113,850	112,998	113,397

※端数調整の関係により合計が合わない場合があります。



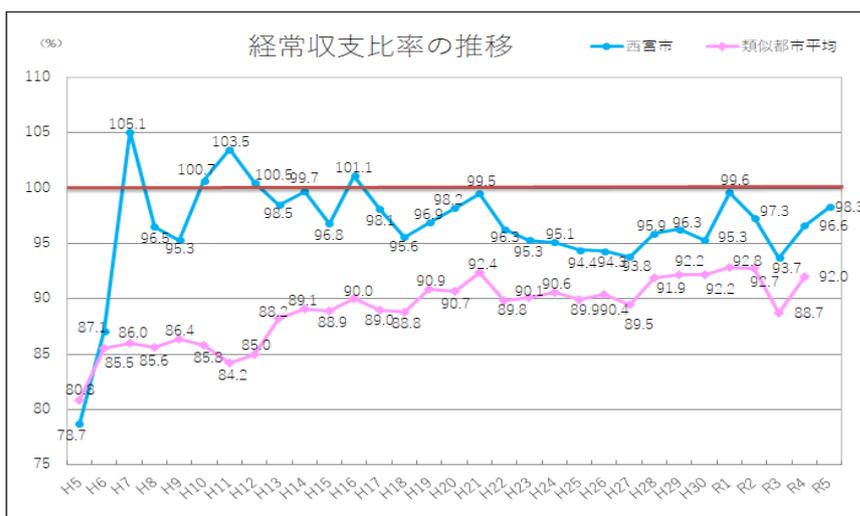
エ 市民税における寄附金控除額の推移

ふるさと納税など寄附金による市民税の控除額は年々増加しています。寄附金控除による市民税減収額の75%は地方交付税措置されますが、残りの25%については実質的に市の減収となり、本市の収支悪化に少なからず影響を及ぼしています。



オ 本市の財政上の課題

財政状況を示すための主な指標のうち、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率の推移は、類似都市平均値と比べても高い水準が続いています。このような硬直化した財政構造が、本市の財政運営上の大きな課題となっています。また、経常収支比率のうち人件費の割合が中核市平均と比べて大きく、比率を押し上げる要因となっています。



■ R4 (2022) 経常収支比率の状況

	西宮市	中核市平均
経常収支比率	96.6%	92.0%
うち人件費	32.5%	24.0%
うち扶助費	16.7%	15.1%
うち公債費	13.1%	15.3%

(3) 今後の収支見通しと財政構造改善の必要性

令和5(2023)年度決算を踏まえた普通会計一般財源ベースでの財政収支見通しを試算したところ、財政基金等の取崩しで収支不足を補った場合、令和9(2027)年度末には基金が枯渇する見込みとなっています。

この状況に対応するには、短期的な財源確保の取組に加え、現状の財政構造を改善し、持続した歳入増・歳出減を図ることが必要です。

【表4】今後の収支見通し

(単位：百万円)

区 分		5年度 (2023) (決算)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳 入	市 税	90,852	89,538	92,170	92,655	91,624	91,774	91,927
	地方譲与税・交付金等	15,437	17,323	15,120	15,120	15,120	15,120	15,120
	地方交付税・臨時財政対策債	7,108	7,187	7,819	7,345	7,914	8,156	8,386
	その他収入	2,541	1,616	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	合 計 A	115,938	115,664	116,719	116,730	116,268	116,660	117,043
歳 出	義務的経費	67,029	68,739	68,057	70,104	68,545	70,833	69,891
	人件費	34,362	34,914	33,938	35,273	34,131	35,540	34,302
	扶助費	18,845	20,348	20,706	21,395	22,020	22,561	22,389
	公債費	13,822	13,477	13,413	13,436	12,394	12,732	13,200
	投資的経費	4,543	5,584	5,924	6,174	6,655	3,984	4,520
	その他経費	48,255	49,231	47,269	48,682	45,607	45,133	45,083
	合 計 B	119,827	123,554	121,250	124,960	120,807	119,950	119,494
歳入歳出差引C(A-B)		△ 3,889	△ 7,890	△ 4,531	△ 8,230	△ 4,539	△ 3,290	△ 2,451

上記の補填財源 D	4,420	7,890	4,531	8,230	235	0	0
前年度繰越金	320	270	0	0	0	0	0
財政基金等 取崩額	4,100	7,620	4,531	8,230	235	0	0

補填後の実質収支 C+D	531	0	0	0	△ 4,304	△ 3,290	△ 2,451
--------------	-----	---	---	---	---------	---------	---------

財政・減債基金残高 E	20,341	12,996	8,465	235	0	0	0
-------------	--------	--------	-------	-----	---	---	---

※普通会計一般財源となっている収入のうち、収支見通し上では特定財源扱いとしているものがあるため、【表2】性質別歳出決算額の推移(普通会計一般財源ベース)と異なります。

※事業の実施予定に合わせて、公共施設保全積立基金と都市計画事業基金の財源調整を反映し、それぞれの基金残高は除いています。

※扶助費は、これまでの実績を踏まえた伸び率を加味し算出しています。

※投資的経費は第5次総合計画の後期事業計画に計上した事業費を精査・平準化し計上しています。

【財政構造改善実施計画期間中に着手済又は着手する主な事業】

- ・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業
- ・阪神西宮駅北地区公民連携事業(中央図書館)
- ・(仮称)越木岩センター整備事業
- ・阪急武庫川新駅設置事業
- ・JR西宮駅南西地区市街地再開発事業(卸売市場再生整備)

※県立西宮病院と市立中央病院の統合により発生する費用を見込んでいます。

3. 計画の基本的要素

(1) 財政構造改善に向けた基本姿勢

本計画は、以下の姿勢を基本として取り組みます。

- ア 市の独自施策のうち、継続的に実施することが困難な事業や市の直営で実施する意義が薄れている事業は抜本的に見直す。
- イ 職員の働き方改革を進め、事務事業の取捨選択と効率化を徹底するとともに、DX^{*3}を積極的に推進し、大胆な変革を行う。
- ウ 事務事業の取捨選択や効率化を行う上では、第一に庁内の横串を意識し、単発的な取組ではなく、連鎖的に相乗効果が生まれるような改革・改善を目指す。
- エ 財政収支の改善を優先しつつ、まちづくりへの投資に資する施策・事業は厳選して実施する。

(2) 計画期間

【計画期間】令和6（2024）年度～10（2028）年度（5年間）

計画期間は、令和6（2024）年度から10（2028）年度までの5年間とします。

なお「実質単年度収支の均衡」の早期達成のため、令和6（2024）年度当初から取組を進めていることを踏まえ、計画期間には本計画策定期間中である令和6（2024）年度を含めています。

また本計画は、計画期間内においても、社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあれば、適宜見直しを行うこととします。

(3) 目標

財政基金取崩しに依存しない財政体質の確立に向け、実質単年度収支の均衡を保つことを目標とし、単年度で40億円以上の収支改善及び令和11（2029）年度からの実質単年度収支均衡を目指します。

^{*3} DX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICT（情報通信技術）の活用などを通して、市民の暮らしや市役所をよりよいものに変革していく取組

(4) 運用方法

ア 推進体制

本計画は、市長を本部長とする「行政経営改革本部」の下に設置した「財政構造改善推進部会」（副市長を部会長及び副部会長とし、政策局・総務局・財務局の局部長級で構成）を中心として、他の部会とも連携を図りつつ、全庁的な体制で取組を進めます。

イ 進捗管理

行政経営改革本部において、各年度終了後に進捗状況を確認し、その内容を本市のホームページで公表します。

4. 計画の取組項目

(1) 取組項目

財政構造改善に係る取組においては、人件費をはじめとする経常経費の削減を図るとともに、未利用となっている市有地の有効活用を図るなど、財源の確保に努めることとし、主に以下の項目について取組を進めます。

1 歳入増の主な取組項目

(1) 市有地及び公共施設跡地等を活用した財源創出

市有地や用途廃止後の公共施設等について、条件が整ったものから順に積極的に売却や貸付けによる有効活用を図ります。

(2) 施設使用料等受益者負担の適正化

「施設使用料指針」に基づき、受益者負担の原則に立ち、物価高騰など社会経済情勢の変化等を踏まえ、更なる適正化を図ります。

(3) ふるさと納税の取組強化

返礼品の充実をはじめ、広報内容の改善を進めるほか、企業への働きかけを積極的に行うことにより、本市へのふるさと納税の増額に努めます。

(4) 未収債権の回収取組の強化

共通コールセンターを活用した電話催告業務などを通じて初期段階での滞納解消の促進を徹底します。

2 歳出減の主な取組項目

(1) 内部事務改革による経費削減

令和5（2023）年度に実施した「内部経費適正化によるコスト削減支援業務」の成果を内部事務改革の全般にわたって活用するほか、ペーパーレス化やDXを推進し、経費削減を図ります。

(2) 人件費の抑制

「定員管理計画」に基づき、人員の抑制を図ります。また、給与水準については、国や近隣他都市の水準を参考としつつ、本市独自の制度で均衡を失しているものについて早期に適正化を図ります。

(3) 施策、事務事業の見直しと再構築

新規事業の提案の際にはスクラップする事業を併せて示すなど、施策、事務事業の見直しの仕組みを確立するとともに、事務事業の再構築にあたっては、「幼児教育・保育のあり方」に基づく公立幼稚園・保育所の再編や市民利用施設・窓口サービスの統廃合など、部局を超えて取り組みます。

国県の基準や近隣市、中核市の水準を上回って実施している施策等については、将来世代への負担の先送りを回避し、持続可能性を確立するため、当該施策等の理念は尊重しつつ、必要な見直しを行います。

(4) 施設総量の縮減

生涯学習関連・社会教育・文化等施策の一体的運用や、地域づくりの活動拠点、「幼児教育・保育のあり方」に基づく公立幼稚園・保育所の再編により、施設総量の縮減に繋がります。

公立幼稚園・保育所の再編では、延床面積10,730㎡（見込み）を削減します。

(5) 経費削減のための外部委託の推進

直営で実施している事業などについて、多様な民間等の資源を活用することによりコスト削減や業務執行の効率化を図る観点から、更なる外部委託を行います。また、学校以外の施設について包括管理委託の導入が可能か検討を進めます。

(6) 機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保

一般的な職務に従事する会計年度任用職員Aについて、新たに人事異動の制度を導入するなど、機動的な人員配置を進め、施策の再構築に的確に対応できる効率的な組織体制を構築します。

(7) 外郭団体の見直し

各団体の役割や個々の業務が時代に見合ったものであるか、市の人的・財政的関与が適切であるかなどの視点から、統廃合や事業縮小を含めた検討を行います。

都市整備公社については今後の事業継続や事業の実施方法を見直すほか、土地開発公社については廃止に向けて事業を縮小し、さくらFMについては業務委託等の見直しを行います。

(2)取組内容及び効果額

前述の「(1)取組項目」のうち、既に取組を開始・検討しているものについて、取組内容と令和6(2024)年度から10(2028)年度及び11(2029)年度の見直し効果額を以下に記載します。

・見直し効果額が見込まれる年度を「→」で示しています。
 ・効果額の「-」は試算が困難なもの等を表しています。
 ・効果額は、四捨五入により百万円単位で記載しています。このため実数があっても「0」と表記されるものがあります。
 ・四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合があります。

1 歳入増の取組

(1)市有地及び公共施設跡地等を活用した財源創出

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)							
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
1	市有地の売却、貸付収入の増【一時収入】	財務局	866	1,301	1,493	1,845	992	6,497	—	
	市有地の売却		→	→	→	→	→	6,479	—	
	市有地の貸付収入の増		→	→	→	→	→	18	—	
2	既に決定している土地活用計画の見直し【一時収入・経常収入】	財務局 中央病院 該当部局	未定							未定
	中央病院跡地活用方針の見直し		未定							未定

(2)施設使用料等受益者負担の適正化

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	施設使用料等受益者負担の適正化【経常収入】	該当部局	96	106	360	278	244	1,084	293
	施設使用料の改定		→	→	→	→	→	90	25
	宮水学園受講料の改定		→	→	→	→	→	12	3
	墓地公募の促進		→	→	→	→	→	172	15
	火葬場使用料の改定		→	→	→	→	→	68	18
	廃棄物処理手数料の見直し		→	→	→	→	→	618	206
	市営住宅駐車場の契約率向上		→	→	→	→	→	32	8
	特定公共賃貸住宅の契約率の向上		→	→	→	→	→	90	18
2	市有地貸付料等減免の見直し【経常収入】	該当部局	6	13	103	103	103	328	170
	水道料金、下水道使用料福祉減免制度の見直し		→	→	→	→	→	252	151
	特別養護老人ホーム等の土地貸付料の見直し		→	→	→	→	→	77	19
	デイサービスセンターの土地・建物貸付料の見直し		未定						

(3)ふるさと納税の取組強化

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	ふるさと納税の取組強化【経常収入】	政策局 財務局 産業文化局	5	15	40	65	90	215	115

(4)未収債権の回収取組の強化

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)							
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
1	未収債権の回収取組の強化【経常収入】	財務局 該当部局	—							—

(5)その他

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)							
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
1	国・県への要望・連携強化【経常収入】	全庁	—							—
2	その他【経常収入・一時収入】	該当部局	135	199	183	183	183	883	183	
	耐火物件火災損害填補積立金の廃止							95	24	
	基金等の運用方法の見直し							334	75	
	西宮都市管理(株)からの返還金増額							30	10	
	残骨灰の売却							12	4	
	ごみ選別による資源売却収入の増							210	70	
	都市整備公社出資金の返還							200	—	
	公共施設のネーミングライツ							未定	未定	

2 歳出減の取組

(1)内部事務改革による経費削減

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	総務・財務事務の簡素化・集約化	総務局 財務局 該当部局		8	8	8	8	32	8
	消耗品契約一元化・一括支払い							32	8
	コピー機、プリンター複合機集約及び契約一元化・一括支払い							未定	未定
2	ペーパーレス化の推進	総務局 財務局 該当部局	5	8	10	12	12	47	12
	ペーパーレス化の推進							19	6
	給与等支給明細書等の電子化							11	2
	議会提出資料(議案書、予算書等)の印刷部数の削減							12	2
	「西宮教育推進の方向」の電子化							5	1
3	内部事務経費の削減	該当部局	194	222	327	358	357	1,458	361
	内部経費適正化によるコスト削減の取組(放置自転車管理、公園・河川除草、本庁舎等清掃、昇降機保守 ほか)							791	158
	政策課題研究推進事業の休止							4	1
	日刊紙購読料等の見直し							1	0
	関係団体への負担金等の見直し							2	0
	市民表彰に係る事業見直し							1	0
	文書ファイルの規格変更							12	2
	文書管理事務に伴う諸経費の削減							5	1
	内部統制事務の見直し							35	7
	永年勤続表彰式・記念品贈与の廃止							1	0
	職員研修事務等の見直し							11	2
	職員健康管理に係る法定外検診の見直し							3	1
	公用自動車の保有台数の削減							13	3
	市民税給与支払報告書総括表の一律送付の廃止							19	4
公立保育所事業のICT化による会計年度任用職員の配置見直し						26	9		

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)								
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11		
3	保育所入所受付業務等の派遣契約に係る委託見直し	該当部局	→						33	7	
	廃棄物減量推進部会・ごみ質組成精密分析の実施頻度の見直し		→						11	2	
	最終処分費の削減				→				30	10	
	プラスチック資源再商品化委託料の削減				→				30	10	
	公共施設使用電力の再エネ化に伴うリバースオークションの導入			→					351	108	
	給食室備品・食器類の更新サイクルの見直し		→						27	6	
	学校給食物資放射能測定検査の廃止		→						2	0	
	みやっこ体力向上事業の廃止		→						8	2	
	学校情報化推進事業の見直し		→						40	27	
4	計画等策定業務の見直し	該当部局	7	7	1	5	5	25	5		
5	市民手続のDX推進・簡素化及び窓口体制の最適化	該当部局									
	分室の見直し		未定							未定	
	瓦木支所管轄の窓口業務の見直し		未定							未定	

(2)人件費の抑制

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)							
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
1	給与水準の適正化	総務局	206	295	384	441	498	1,824	665	
	給料表見直しの効果		→						520	170
	特別職等の給与減額		→						75	—
	超過勤務時間の縮減		→						430	140
	各種手当の見直し		→						790	352
	教育委員会事務局指導主事の給料表適用方法の見直し		→						8	3
2	定員管理計画に基づく人員抑制 ※参考効果額	総務局	(209)	(139)	(317)	(372)	(609)	(1,646)	(944)	
3	会計年度任用職員の活用など担い手の最適化	総務局 該当部局	56	98	123	178	195	650	255	
	文化振興財団派遣職員のプロパー化		→						46	15
	教育委員会技能労務職の会計年度任用職員の活用		→						544	227
	高校時間講師報酬の見直し		→						60	12

(3)施策、事務事業の見直しと再構築

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)								
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11		
1	生涯学習・社会教育・文化等施策の一体的運用(施設の管理運営)	市民局 産業文化局 該当部局									
	大学交流センターと市民交流センターの再編		未定							未定	
	施設の一体的管理による経費削減		未定							未定	
2	生涯学習・社会教育・文化等事業の一体的運用(事業)	市民局 産業文化局 該当部局		5	5	5	5	20	5		
	大学連携施策の見直し		→						20	5	

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)							
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11	
3	地域づくりの活動拠点の再編等	市民局 産業文化局 健康福祉局								
	公民館、市民館、共同利用施設などの再編及び効率的な運営		未定							未定
4	幼児教育・保育のあり方に基づく公立幼稚園・保育所の再編	政策局 こども支援局 教育委員会	46	190	334	527	585	1,682	772	
5	保健所関連事業(母子保健事業・健康増進事業)の見直し	健康福祉局 こども支援局	25	140	140	140	140	585	140	
	健康ポイント事業の見直し							585	140	
	子育て支援の充実に向けた保健福祉センター業務の再編		未定							未定
6	事務事業の見直し	該当部局	91	228	357	409	412	1,497	411	
	市民生活相談事業の見直し							16	3	
	備蓄物資の事業者活用等							13	2	
	市役所南側玄関案内所の廃止							38	8	
	夏の平和啓発事業の見直し							7	1	
	医療費助成制度の見直し(高齢期移行)							1	0	
	医療費助成制度の見直し(障害者)							413	155	
	医療費助成制度の見直し(母子家庭等)							102	29	
	後期高齢者医療の人間ドック受診費用助成の見直し							82	18	
	安全・安心パトロールの見直し							16	4	
	スポーツ大会・つどい事業の見直し							1	0	
	スポーツ奨励事業の見直し							13	3	
	人形劇事業の見直し							1	0	
	ワークショップ事業の見直し・廃止							5	1	
	体験農園運営委託事業の見直し							1	0	
	図書館データベースサービスの休止							7	1	
	図書館音楽配信サービスの休止							2	0	
	芸術文化鑑賞振興育成補助事業の見直し							6	1	
	灘の酒連携事業への負担金見直し							8	2	
	商店街商店主への補助及び委託見直し							3	1	
	運動施設使用料減免制度の見直し							50	13	
	農業振興対策支援に係る委託内容の見直し							1	0	
	スポーツビジネスコンサルティング業務の見直し							6	2	
	宮水学園事業の見直し							4	1	
	宮水ジュニア事業の見直し							11	2	
	児童福祉施設入所者等の利用者負担額等に係る補助金の見直し							8	4	
	献血推進協議会運営補助事業の見直し							7	1	
	休日歯科診療事業等運営費補助の見直し							10	3	
	緊急通報救助事業の見守りホットライン事業への移行促進							9	3	
	高齢者バス運賃助成事業事務経費の見直し							13	3	
高齢者交通安全杖給付事業の廃止						4	1			
米寿のお祝い事業の廃止						8	2			
福祉電話貸与事業の見直し						0	0			

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
6	生活困窮者自立支援相談事業の再編	該当部局						24	6
	地域福祉活動助成事業の見直し						189	47	
	はり・きゅう・マッサージ施術費補助の見直し						10	3	
	青葉園管理運営事業補助の見直し						6	2	
	いずみ園管理運営事業補助の見直し						6	2	
	西宮医療連盟補助の見直し						3	1	
	阪神福祉事業団分担金の見直し						40	10	
	子ども食堂運営支援への補助及び中間支援団体への業務委託見直し						2	0	
	臨時分し尿収集事業の見直し						24	6	
	移動便所貸出事業の廃止						30	8	
	ごみ電話受付センター受付時間の見直し						30	6	
	環境衛生協議会の補助金の見直し						6	1	
	環境計画の推進体制の整理						1	0	
	松くい虫防除事業補助金の廃止						3	1	
	西宮を花と緑にする会補助金の見直し						1	0	
	武庫川公園花壇の削減						29	6	
	交通安全フェスティバル開催の見送り						7	1	
	フラワーフェスティバル開催の見送り						25	5	
	緑化啓発事業の見直し						12	2	
	森林病害虫対策事業の見直し						29	6	
丹波少年自然の家の廃止					123	25			
青少年リーダー育成事業の廃止					3	1			
学力調査など学力向上に係る支援の見直し					28	7			
7	市民向け情報発信体制の見直し	政策局	3	29	29	29	29	119	29
	シティプロモーションサイトの中止						9	2	
	広報掲示板の見直し						5	1	
	CATV市広報番組「フロムにしのみや」の見直し						105	26	
8	食肉センターのあり方検討	産業文化局							174
	事業継承(民営化)に向けた見直し		未定						174

(4) 施設総量の縮減

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	施設総量の縮減	該当部局		4	25	25	25	79	25
	勤労青少年ホームの閉館(機能移転)						62	19	
	駅前等公衆便所の削減						17	6	
	広田山荘のあり方検討		未定						未定
2	公園施設総量の縮減	土木局			10	12	14	36	15
	公園トイレの削減						10	6	
	西田公園センターと花工房の施設統合						27	9	

(5)経費削減のための外部委託の推進

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	経費削減のための外部委託の推進	該当部局	▲ 2	12	13	17	15	55	17
	市立養護老人ホーム「寿園」における人材派遣の活用							29	6
	障害者区分認定調査の委託化							▲ 3	3
	外国語指導助手の委託化							7	2
	学校施設包括管理業務委託の運用							22	6

(6)機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保	全庁	149	▲ 53	23	▲ 11	155	263	334
	機動的な人員配置による人員抑制							263	334

(7)外郭団体の見直し

No.	取組内容	所管部局	効果額(百万円)						
			R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
1	外郭団体の見直し	政策局 該当部局				37	37	74	37
	都市整備公社の実施事業の見直し							74	37
	土地開発公社の廃止に向けた事業の縮小								未定
	さくらFMへの業務委託等の見直し								未定

		効果額(百万円)						
		R6	R7	R8	R9	R10	R6~R10計	R11
歳入 計	一時	966	1,401	1,493	1,845	992	6,697	—
	経常	142	233	686	629	620	2,310	761
歳出 計	経常	780	1,193	1,789	2,192	2,492	8,446	3,265
合計 (歳入+歳出)		1,888	2,827	3,968	4,666	4,104	17,453	4,026

5. 取組を踏まえた今後の収支見通し

(1) 財政構造改善の取組効果

令和5（2023）年度決算を踏まえた普通会計一般財源ベースの財政収支見通しに、財政構造改善の取組を反映した試算は以下のとおりです。

財政構造改善の取組を計画どおり進めることにより、令和9（2027）年度以降は歳入歳出差引（C'）が黒字に転換するとともに、令和11（2029）年度の改善効果額（E）は約40億円となる見込みです。

また財政・減債基金残高（D'）は、令和11（2029）年度には約114億円となる見込みです。

① 財政構造改善の取組を実施しない場合(P7表の一部を再掲)

(単位：百万円)

区 分	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
歳 入 A	115,938	115,664	116,719	116,730	116,268	116,660	117,043
歳 出 B	119,827	123,554	121,250	124,960	120,807	119,950	119,494
歳入歳出差引 (A - B) C	△ 3,889	△ 7,890	△ 4,531	△ 8,230	△ 4,539	△ 3,290	△ 2,451
財政・減債基金残高 D	20,341	12,996	8,465	235	0	0	0

※事業の実施予定に合わせて、公共施設保全積立基金と都市計画事業基金の財源調整を反映し、それぞれの基金残高は除いています



② 財政構造改善の取組を反映した場合

(単位：百万円)

区 分	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	
改善効果額	経常収入+歳出	—	922	1,426	2,475	2,821	3,112	4,026
	一時収入	—	966	1,401	1,493	1,845	992	—
	計 E	—	1,888	2,827	3,968	4,666	4,104	4,026

歳入歳出差引 (C + E) C'	△ 3,889	△ 6,002	△ 1,704	△ 4,262	127	814	1,575
財政・減債基金残高 D'	20,341	14,884	13,180	8,918	9,045	9,859	11,434

(2) 人件費の抑制

人件費の抑制は、財政構造改善の最も重要な取組の一つであり、給与水準の適正化と人員抑制に取り組みます。主な取組内容は、次のとおりです。なお、ア、イはP13(2)に記した給与水準の適正化、定員管理計画に基づく人員抑制についての再掲、詳細となります。

ア 給与水準の適正化

効果額：R11 6億6,500万円（R6～R10計18億2,400万円）

(ア) これまでの取組（令和6（2024）年度以降効果が現れるもの）

- ・給料表の見直し（8級→7級、昇給幅の抑制、55歳超の定期昇給廃止）
- ・住居手当の見直し（国の制度と同程度の財政必要額への見直し）
- ・超過勤務時間の縮減

(イ) これからの取組

- ・特殊勤務手当などの各種手当の見直し（国や近隣他都市との均衡）
- ・超過勤務時間の縮減（継続）

イ 定員管理計画に基づく人員抑制

効果額：R11 9億4,400万円（R6～R10計16億4,600万円）

事務の見直しや効率化、担い手の変更などを行い、人員の抑制を図ります。本計画では、各取組項目の効果額の中に人員抑制に係る効果額を含めているため、P13(2)2の「定員管理計画に基づく人員抑制」に伴う効果額は、令和6（2024）年度中に作成予定の「定員管理計画 Vol. 2」によるものとして、再掲しています。

ウ 令和6（2024）年人事院勧告の主な内容

令和6（2024）年人事院勧告で示された給与関連の主な項目とその影響額は、【参考】のとおりです。同勧告では、地域手当の見直し（減額）とともに、給与の大幅な増額が示されたため、その実施には慎重な判断が必要と考えており、本計画の効果とは別に試算しています。

【参考】令和6年人事院勧告に基づく職員給与改定を実施する場合

(単位：百万円)

区 分		5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
人件費 F	必要額							
	給与改定	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	地域手当	—	—	△ 230	△ 460	△ 700	△ 700	△ 700

歳入歳出差引 (C'-F)	C''	△ 3,889	△ 7,002	△ 2,474	△ 4,802	△ 173	514	1,275
財政・減債基金残高	D''	20,341	13,884	11,410	6,608	6,435	6,949	8,224

※P17 財政構造改善の取組を反映後

人件費の抑制については、引き続き、財政状況を踏まえた更なる対応を検討するとともに、職員のモチベーションの向上につながる給与制度や職員数を含めた人事制度の構築を目指します。

6. 計画期間満了後の取組

本計画は、令和6（2024）年度から10（2028）年度までの5年間を計画期間とし、令和11（2029）年度における実質単年度収支均衡を目標としています。

しかしながら、計画期間中に収支均衡を達成したとしても、生産年齢人口の減少などの要因により市税などの収入増が見込めない中、今後も増え続けると見込まれる社会保障等の行政需要や新たな行政課題に対応していく必要があります。

そのため、計画期間満了後も、引き続き本市の健全な財政運営に資する取組を行います。

取組を行うに当たっては、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、また、新規・拡充事業については、終期を設定する（サンセット方式）など、必要性・優先度の精査・厳選を図ります。

これらの取組を継続して行うことにより、持続可能な財政運営を実現するとともに、本市のまちの価値や魅力の更なる向上へとつなげていきます。